２０２１年度　横浜美術大学自己点検・評価　改善計画・報告書

通し番号	1	
担当委員会・部署	将来計画・経営戦略委員会	IR 室

項目	内容
基準	基準２　内部質保証
点検・評価項目	・内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。 ・方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ・内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	・内部質保証のための全学的な方針及び手続の制定 ・方針及び手続に則った全学的な体制の整備 ・方針及び手続に則った内部質保証システムの確立 ・内部質保証システムの適切性を図るシステムの確立
改善の完了期限	2022 年 3 月末日
改善計画	2020 年度中に、内部質保証のための全学的な方針及び手続を制定し、推進に責任を負う全学的な体制を整備するとともに内部質保証システムを確立する。 2021 年度中に、内部質保証システムの適切性を図るシステムを確立し、内部質保証システム自体の適切性を検証する。
改善報告	2021 年 1 月に内部質保証の方針及び手続を制定し、手続に則った内部質保証活動とするため、各種規程を整備した。 2019 年度自己点検・評価報告書においては取りまとめる過程であったが、方針及び手続に則って実施した。 2021 年 10 月には外部評価委員会を開催し、点検・評価結果や内部質保証自体の適切性を諮った結果、「適切」との評価を受けている。 2020 年度自己点検・評価においては、方針及び手続に則って点検・評価が行われており、現時点では適切に PDCA を図っていると評価できる。
根拠資料	内部質保証の方針及び手続、外部評価委員会議事要旨
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善計画に則り、着実に改善を完了させている。外部評価委員会からも一定の評価を受けていることも評価したい。

通し番号	2	
担当委員会・部署	将来計画・経営戦略委員会	IR 室

項目	内容
基準	基準２　内部質保証
点検・評価項目	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	IR 室を設置しているが、通常業務と兼務する専任職員が業務を遂行している状況で効果的に機能していない点もあり、点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用について不十分な点がある。
改善の完了期限	2021 年 3 月末日
改善計画	・IR 室に専門職員を配置する ・IR 職員に対し定期的に研修を受講させ、研鑽を積ませる ・３ポリシーのアセスメントとなる各種アンケートの分析を IR 専門職員が行い、IR レポートとして管轄委員会に報告を行う
改善報告	・2021 年度に IR 専門職員を配置した。 ・定期的に研修を受講し、研鑽を積ませることの機関決定を行った。 ・各種アンケート調査の分析、報告のほか、内部質保証システムの確立、キャリア支援における産業界からの意見聴取体制の構築、ディプロマサプリメントの運用など、各委員会の要請に基づいて活動を行った。
根拠資料	発令簿、議事要旨、各種アンケート調査結果　等
全学内部質保証推進組織による所見・検討	・学習成果の可視化やそれに伴う産業界からの意見聴取体制の構築など、委員会の要請に応じて IR 室が機能している点は評価できる。 ・各種アンケート調査にも対応している。今後は、点検・評価における適切な根拠資料の作成、報告を継続的に行ってもらいたい。

通し番号	3
担当委員会・部署	教務委員会

項目	内容
基準	基準２　内部質保証
点検・評価項目	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
改善を要する点	教育職員免許法施行規則第 22 条の６に基づく情報公開
改善の完了期限	2021 年 9 月末日
改善計画	教職課程研究室を中心に、教育職員免許法施行規則第22条の６に基づき、現在一部未公表の以下の情報をまとめ、本学ウェブサイトで公開する。 ・教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。 ・教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。 ・教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。（授業科目は掲載済み） ・卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。（対応済み） ・卒業者の教員への就職の状況に関すること。 ・教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。 ＜参考:現在ウェブサイトに掲載されている情報＞ 教職課程について https://www.yokohama-art.ac.jp/about/paper/curriculum/2020/8.pdf 教員免許状修得者数 https://www.yokohama-art.ac.jp/about/b_14.html
改善報告	法令に基づく情報公開を実施した。
根拠資料	教育職員免許法施行規則第 22 条の６に規定する情報の公表 （URL：https://www.yokohama-art.ac.jp/about/b_teacher_training/regulation.html）
全学内部質保証推進組織による所見・検討	法令を遵守した情報公開となっており、改善計画の完了を確認した。

通し番号	4
担当委員会・部署	教務委員会

項目	内容
基準	基準４　教育課程・学習成果
点検・評価項目	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
改善を要する点	クラス担任、コース主任（主任補佐）の設定は、教育効果を上げる一方、担当教員の負担が大きいことが課題である。また、授業内容や過年度との関連性から、兼任するケースも散見される。複数名の教員で対応する等、学生指導に従事する教員への支援体制を検討する余地がある。
改善の完了期限	2022 年 3 月末日
改善計画	クラス担任の負担軽減のため、2021 年度は学生数の多い１年次Ｖ系のクラス担任を増やす。 クラス担任教員で定期的に会議を開き、学生指導に関する情報共有を行うことで、負担が特定の教員に集中することを避ける。
改善報告	2021 年度において、学生数の多い１年次Ｖ系のクラス担任を 1 名から 2 名に増員した。また、2021 年度授業開始前から前期授業終了まで、1 年次担任連絡会を計 9 回にわたり開催、教員のみならず学務課職員、保健室職員も出席し、1 年次学生に関する様々な情報共有に努めた。
根拠資料	「2021 年度 1 年次担任教員の設定について」 「1 年次クラス担任連絡会議題メモ」
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善計画に基づき、適切に改善活動を行ったことを確認した。今後も学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について PDCA を発揮してもらいたい。

通し番号	5
担当委員会・部署	FD 推進委員会

項目	内容
基準	基準４　教育課程・学習成果
点検・評価項目	・学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ・教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	2018 年度に FD 推進委員会において、３つのポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを策定したが、個別の委員会での点検に留まっており、教育課程の適切性を点検及び改善するには至っていない。
改善の完了期限	2022 年 3 月末日
改善計画	IR室と協力し、現行の教育課程や授業の評価を行うにあたっての尺度(アセスメント・プラン)を定め、所轄委員会へPDCAを推進するよう促す。 その結果を、全学内部質保証推進組織である将来計画・経営戦略委員会で総括し、各委員会へフィードバックすることで、教育課程の適切性の点検および改善につなげる
改善報告	添付のとおり、アセスメント・ポリシーを全面的に見直し、アセスメント・プランを策定した。これに基づき、機関及び教育課程レベル（大学及び学部学科)、科目レベル（授業）の２段階レベルで学修成果及び教育成果の評価・測定を行うとともに、３つの方針の適切性について検証を行う。なお、この監理については将来計画・経営戦略委員会にて行われたい。
根拠資料	横浜美術大学学修成果評価方針（アセスメント・ポリシー）
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善計画に則り、アセスメント・ポリシーの改定とアセスメント・プランの策定について完了したことを確認した。「身につく力」の水準を可視化するとともに、機関及び教育課程レベル（大学及び学部学科)、科目レベル（授業）の各レベルの評価を従来以上に具体的に定めたことは評価できる。

通し番号	6
担当委員会・部署	キャリア支援委員会

項目	内容
基準	基準４　教育課程・学習成果
点検・評価項目	・学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ・教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	昨今では大学卒業時の質保証の観点から、成績証明書に加え、企業の採用活動等に参考となるディプロマ・サプリメント（学位証書や成績証明書の補足資料）の概念も浸透しつつあるが、本学においては、「身につく力」をグラフ等で示すことができるが、学生本人及び外部に公表できる資料とはなっていない。
改善の完了期限	2021 年 3 月末日
改善計画	2021 年度運用開始に向けて、産業界から学習成果として示すべき内容を聴取し、その協議内容をもとにディプロマサプリメントを作成する。
改善報告	・株式会社タウンニュース社と協定書を締結し、産業界から学習成果として示すべき内容の聴取を行った。 ・ディプロマサプリメント（案）を IR 室が作成したところ、産業界から内容が適確であるとの評価を受けたため、2021 年 4 月 1 日より運用を開始した。
根拠資料	協定書、議事要旨、横浜美術大学版ディプロマサプリメント
全学内部質保証推進組織による所見・検討	企業との協定に基づき、客観的な評価を受けたうえでディプロマサプリメントの発行を結実させたことは評価できる。今後も、協定先との意見交換を行い、PDCAを徹底した運用を期待する。

通し番号	7	
担当委員会・部署	広報企画委員会	入学試験委員会

項目	内容
基準	基準５　学生の受け入れ
点検・評価項目	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
改善を要する点	編入学定員の未充足が課題である。現在、１年次の入学定員を安定して充足させることを最優先事項としているが、今後編入学定員についても検証する必要がある。
改善の完了期限	2022 年 3 月末日
改善計画	1 年次の入学定員の安定化を最優先課題として学生募集を行い、現状は収容定員を満たす学生数を確保しているが、これに伴い施設や設備の不足が課題となっている。この状況下において、編入学者の募集を強化して定員充足を企図することは、さらに施設設備不足を加速させ、教育の質低下につながりかねないことに鑑み、編入学定員の見直しを行うこととする。
改善報告	再度検証の結果、次のとおりとした。 入学定員を２名増員し、編入学定員を４名減員することとし、文科省に届出を行った。（入学定員 192(+2)編入学定員 2(▲4)収容定員 772(±0)） [検証結果]2015 年度に受審した大学基準協会による認証評価において、編入学定員に対する編入学生数比率の改善、入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率の是正等の提言および勧告がなされた。この課題を改善すべく、まずは入学生の安定的な確保を目指し、1 年次教育の充実や入試制度の大幅な見直し、広報戦略の抜本的な改革を行った結果、2017 年度より学生募集が好転し、2020 年度に収容定員が充足した。一方、編入学の募集は芳しくない状況が続いている。初年次に美術・デザイン領域について横断的に経験し適性を見極めた後に 10 の専門分野の中からコース選択を行うという教育課程が本学最大の特色のひとつであり、入学生が本学を志望する要因であることに鑑みれば、編入の利点やその教育効果が 1 年次入学と比較して若干薄いと考えられる。入学生が安定的に確保できている現状と教育課程といった本学環境など総合的に勘案し、現状の収容定員の範囲内で、編入学定員を削減し、入学定員の増員を図る。
根拠資料	横浜美術大学収容定員関係学則変更届出書
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善計画及び検証結果に基づき、収容定員変更届出を行ったことを確認した。

通し番号	8
担当委員会・部署	人事委員会

項目	内容
基準	基準６　教員・教員組織
点検・評価項目	・教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 ・教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	教員の研究業績の管理方法に課題があり、より効率的なものにするためシステムの導入を検討する。
改善の完了期限	2021 年 3 月末日
改善計画	研究業績登録と外部公開、認証評価に対応した各種申請様式出力、research　mapとのデータ交換への対応等、業績情報の管理公開が行える研究業績管理システム「研究業績Pro（システム）」を導入する。
改善報告	2020年8月に導入し、職位が助教以上の専任教員が利用を開始した。
根拠資料	研究業績Pro
全学内部質保証推進組織による所見・検討	課題に対し、適切なシステムを導入したことは評価できる。今後も効率化を図りつつ、教員業績について適切に管理することを期待する。

通し番号	9	
担当委員会・部署	支援体制：事務局	設備：将来計画・経営戦略委員会

項目	内容
基準	基準７　学生支援
点検・評価項目	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	聴覚障害者のための情報保障学生の確保、 身体障害者への設備・環境面での対応について不十分な側面があり、それぞれに対策を講じる必要がある。
改善の完了期限	2022 年 3 月末
改善計画	聴覚障害者の情報保障学生の確保など、学生支援を強化するため、スチューデント・アシスタント制度を制定する。 また、4 号館にエレベーターを設置することで、一部バリアフリー化に取り組む。2021 年度中に計画を立案し、2022 年度以降に設置工事を行う。
改善報告	聴覚障害者の情報保障学生の確保及び学生支援を強化するため、スチューデント・アシスタント制度を制定した。また、教育サポートスタッフとして資質や能力の向上を図るため、マニュアルを策定した。 エレベーターについては、設置業者から見積もりを徴求したものの、通し番号 12 に掲げる新校舎等建設に想定以上の支出が発生する可能性が高まり、学園財政に懸念があること、及び授業用実習施設の不足という教育課程の実施に支障をきたしかねない課題の払拭を最優先事項とするため、エレベーターの設置は再度検討することとしたい。
根拠資料	スチューデント・アシスタントに関する規程
全学内部質保証推進組織による所見・検討	聴覚障害者の情報保障学生の確保及び学生支援のため、SA 規程とマニュアルを策定したことを確認した。同規程やマニュアルを運用し、学生支援に資する活動を期待する。 エレベーター設置については、新校舎等建設とともに学園財政に大きな影響を及ぼすものである。小規模法人で財源に限りがあるため、まずは教育課程を円滑に実施するため、新校舎等建設について進捗を図りたい。

通し番号	１０	
担当委員会・部署	将来計画・経営戦略委員会	総務課

項目	内容
基準	基準７　学生支援
点検・評価項目	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	2019 年度学生生活アンケートの結果においてコンピューター実習室及び Wi-Fi 環境の整備を求めるものが多く、優先的に取り組む事項である。
改善の完了期限	2022 年 3 月末日
改善計画	・2020 年度に、教育研究環境のさらなる充実と遠隔および分散授業に対応する観点から、全館 Wi-Fi 化を行った。 ・2021 年度以降、7 号館 2B2 教室にコンピューターを 10 台増強するほか、老朽化したコンピューターの入れ替え等により、実習室の整備を行う。
改善報告	・2020 年度に全学的に無線 LAN の整備を行い、講義室を中心に 46 台のアクセスポイントを設置することで、学生の所有するノートパソコンやスマートフォン等の端末を活用した学修環境を整備した。 ・2021 年度に 7 号館 2B2 教室にコンピューターを 10 台の増強を完了するとともに、2 号館、6 号館、7 号館のコンピューター12 台について入れ替えを完了した。また、無線 LAN 環境のさらなる拡充を図り、43 台のアクセスポイントの追加を行った。
根拠資料	検収書
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善計画に基づき、全館 Wi-Fi 化及びコンピューターの増強を完了したことを確認した。

通し番号	１１
担当委員会・部署	キャリア支援委員会

項目	内容
基準	基準７　学生支援
点検・評価項目	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	就職内定率については、2019 年度は 84.2%と 2 年連続で前年対比悪化している。キャリアデザイン科目の設置やキャリアガイダンスの実施など、キャリア支援の拡充を図っているものの、さらなる対策が必要である。
改善の完了期限	2023 年 3 月末日
改善計画	・低学年からのキャリア支援に着手する。具体的には、2021 年 2～3 月に新 3 年次、2022 年 8～9 月に 3 年次の選抜者に対して、ポートフォリオの個別指導を行い、選考直結型インターンシップへの参加者を増やすことで、早期就職内定者を確保及び内定企業の質向上を目指す。 ・2021 年度キャリア支援委員会で WG を起ち上げ、学生それぞれの進路選択（就職・進学・創作活動）に対して学生の性向や社会情勢を加味した支援・指導を検討し、学生支援の強化を目指す。
改善報告	
根拠資料	
全学内部質保証推進組織による所見・検討	

※2022 年度改善計画に繰り越し

通し番号	１２	
担当委員会・部署	将来計画・経営戦略委員会	総務課

項目	内容
基準	基準８　教育研究等環境
点検・評価項目	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
改善を要する点	コースや専攻の細分化、追加に伴い授業用実習室が不足気味である。
改善の完了期限	2022 年 3 月末日
改善計画	2021 年度中に、大学構内で用地調査を行い、2022 年度には教室用施設を建設する。
改善報告	2021 年度には、用地調査を完了し、現在の第１駐車場に２階建て軽量鉄骨造りの施設（約 240 ㎡）建設を検討したところ、軽量鉄骨造りでは 2 階部分が教室用途に適さない可能性があり、課題の解決について十分とはいえないことから、この計画は取りやめることとした。 授業用実習施設の拡充には、スペースを充分に活用できる敷地及び構造である必要があり、2022 年度中に再度検討を行うこととしたい。
根拠資料	軽量鉄骨造り平面図・立面図
全学内部質保証推進組織による所見・検討	2022 年度改善計画として再度立案のうえ、継続して課題の解決を目指してもらいたい。

通し番号	１３
担当委員会・部署	地域連携センター

項目	内容
基準	基準９　教育研究等環境
点検・評価項目	社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に 関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
改善を要する点	複数の連携事業を兼任するなど、一部の教職員に負担が集中しているため、体制について検討する余地がある。
改善の完了期限	2022 年 3 月末
改善計画	地域連携センターの役割や方針を明確にし、体制について次のとおり見直す。 ＜役割＞産業界や教育機関、NPO などの各種団体、地域との連携活動を円滑かつ組織的に推進する総合的な窓口となり、美術大学として教育研究成果を社会に還元し、積極的に連携活動に参加できるよう、コーディネーターとしての役割を担う。 ＜方針＞継続的な地域連携活動を目指すため、特定教員に負担が集中することがないよう、引き継ぎを行いながら進捗を図る。 ＜対策＞１ 窓口の一本化を徹底し、人的リソースと予算を確保する。 ２ 一部の教員、またはコースに対して一極集中型にならないよう、要請案件について委員会内での共有を徹底したうえで精査を行う。 ３ 学内公募形式を取り入れ、学事予定に合わせて行うなど調整を行う。 ４ 専任教員のみならず、非常勤教員にも協力を仰ぐ。
改善報告	継続的な地域連携活動を行うための体制と方針を次のとおりとした。 １ 予算のない案件は辞退すること。 ２ 案件内容について地域連携センター会議内で精査・共有を徹底すること。 ３ 地域連携活動の担当者を非常勤教員にも拡大すること。 ４ 内容に応じて、授業課題や学内公募形式とすること。 ５ スケジュールは学事予定に合わせ調整を図ること。 この方針に基づき、次の案件を実施している。 ・CD 制作やネット配信などによりクラシック音源の提供を手掛ける、KOSSACK OMF レーベルから依頼を受け、「美術研究Ⅰ」の授業において CD ジャケットデザインのコンペティションを開催し、ビジュアルコミュニケーションデザインコース 4 年生のデザインが採用。 ・公益財団法人横浜市緑の協会（金沢動物園）から依頼を受け、「プロダクト表現Ⅲ」の授業内において動物園内のストリートファニチャのデザインを制作。
根拠資料	横浜美術大学ウェブサイト「CD ジャケットに本学学生デザインが採用」 https://www.yokohama-art.ac.jp/news/2021/20211117_01.html
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善計画に基づき、地域連携事業の受け入れ可否を判断する方針の策定と体制を整備したことについて確認した。